



つくばみらい市訓令第 9 号

つくばみらい市職員の勤務に関する電子決裁規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和 3 年 4 月 15 日

つくばみらい市長 小 田 川 浩



つくばみらい市職員の勤務に関する電子決裁規程の一部を改正する訓令

つくばみらい市職員の勤務に関する電子決裁規程（平成 28 年つくばみらい市訓令第 10 号）の一部を次のように改正する。

別表中

「

電子申請	<ol style="list-style-type: none"> 1 勤務時間条例に基づく次に掲げる申請 <ol style="list-style-type: none"> (1) 年次休暇 (2) 療養休暇 (3) 特別休暇 (4) 組合休暇 2 つくばみらい市職員の職務に専念する義務の特例に関する条例（平成 18 年つくばみらい市条例第 23 号）に基づく職務に専念する義務の免除の承認の申請
------	---

」を

「

電子申請	<ol style="list-style-type: none"> 1 勤務時間条例に基づく次に掲げる申請 <ol style="list-style-type: none"> (1) 年次休暇 (2) 療養休暇 (3) 特別休暇 (4) 組合休暇 2 つくばみらい市職員の職務に専念する義務の特例に関する条例（平成 18 年つくばみらい市条例第 23 号）に基づく職務に専念する義務の免除の承認の申請 3 つくばみらい市職員の時差出勤制度に関する規程（令和 3 年つくばみらい市訓令第 8 号）に基づく時差出勤制度の適用の承認の申請
------	--

